

令和5年度　日置市教育委員会定例会(5月)

○日 時：令和5年5月24日（水） 午後2時00分～午後2時40分

○場 所：日置市吹上中央公民館 大会議室（2階）

○出席者：奥教育長

委 員：内村委員・中島委員・胸元委員・鵜木委員

事務局：久木崎（事務局長兼教育総務課長）・中鉢（学校教育課長）

松岡（社会教育課長）・立和名（東市来支所教育振興課長）

迫田（日吉支所教育振興課長）・山下（吹上支所教育振興課長）

宮前（教育総務課長補佐）

1 開会

奥教育長：　日置市教育委員会5月の定例会を始めます。

2 前回議事録の承認

奥教育長：　前回4月の議事録の承認をお願いいたします。あらかじめお配りしておりましたが、修正等はございませんでしたか。

（特になし）

よろしいですか。

（特になし）

それでは4月の議事録は承認といたします。

【前回の議事録承認】

署名・押印は、胸元委員と鵜木委員にお願いいたします。

3 委員及び教育長の報告

奥教育長：　委員及び教育長の報告です。中島委員からお願ひいたします。

中島委員：　前回の定例会以降の出会等についてご報告させていただきます。

4月21日、令和5年度教育委員会の人事異動に伴う歓送迎会が行われましたので出席いたしました。新たな年を迎え、学校教育部門・社会教育部門で、コロナ禍で制限があった部分が解禁とな

り、色々な行事・学校運営等が行われると思いますが、子ども達の為、それから地域の為に、全員一致で協力して頑張っていただければと思うところです。

本日は和田小学校の学校訪問に出席いたしました。小規模校ということで、校内の樹木や掲示物等も綺麗に整備され、子ども達が学びやすい環境に整備されておりました。また、複式を伴う学校運営ではありますが、子ども達が17名ということで、すごく授業に対して集中して、先生の授業内容に真剣に取り組んでいる姿が印象に残りました。

ＩＣＴ活用においては、ベテランの先生が多い中で苦手な分野を克服して研修会等を設け、更なる授業展開に生かしていくよう計画されていると感じました。

特に印象に残ったところが、校内に時刻をお知らせしないというノーチャイムの取組が早くから実践されており、普段は当たり前のことが、そういった当たり前でない状況にどういう形で子ども達が取り組んでいるのかを聞く中で、校長先生が「高学年の子達が『時間だよ』と下級生の子達に呼びかけをしている」と話され、そういう形で連携が取れ、授業に集中していることに感銘を受けました。

色々な課題も各委員から出ておりましたが、小規模校で地域や保護者の協力の下で学校運営がなされており、今後の和田小学校の地域の中での在り方、それから児童数が今後増える形の展開も行っていくということで、今後に期待するところです。出会いについては以上です。

5月12日の県市町村教育委員会連絡協議会定期総会は私用の為に欠席させていただきました。以上です。

奥教育長： はい。ありがとうございました。鵜木委員、お願いいたします。

鵜木委員： 報告させていただきます。

今、中島委員の方から、日置市の教育委員会歓送迎会と今日の和田小学校訪問について報告されましたので、これは割愛させていただきます。

5月12日は、市町村教育委員会連絡協議会定期総会が鹿児島市で開催されましたので、出席させていただきました。

初めに、連絡協議会の会長である原之園鹿児島市教育長が挨拶をされ、教育委員会制度の導入や、レイマンコントロールの意義などについて語られました。

喫緊の課題となる全国的な教員不足が進行する中で、採用年齢の引き上げなどが行われている現状や、小学校教員の倍率が1.3倍になっていることなども紹介されました。

また今、話題となっているチャットGPTについても触れられ、「あいさつ文の作成」や「医師や弁護士の国家試験」の突破にも役立っている実態等を紹介されました。

学校でもICT活用が進んでいる中で、教師が子ども達に対して、能力向上の意味で「バージョンアップをしましょう」とか「アップデートをしましょう」という関連用語を使っていることに違和感を覚えると語られ、子ども達は機械ではなく生身の人間であると結ばれました。この言葉に共感する出席者が多かったようを感じました。

続いて、奥教育長と南さつま市の西田教育委員が議長団に選出され、総会が行われました。

午後は「学校におけるトラブル対応について」と題して、弁護士の桃木野聰氏が65ページからなる資料を基に、過去の事例を紹介されました。

まず、学校を中心に捉えた場合、どのようなトラブルが発生するかについてです。管理職と教師間のハラスメント、教師間に発生するいじめ、教師と生徒間の猥褻行為、保護者間のSNSによる誹謗中傷、生徒間のいじめ、学校と近隣住民のトラブル、保護者や近隣住民からのクレームなどを紹介されました。

一例として、近隣住民が少年野球チームの練習時の掛け声等を騒音と感じ、学校にクレームを持ち込んできた事案を基に、訴訟にまで発展した事例を話され、掛け声が受忍限度を超えたものであるかが争点となることから、他に苦情を申し入れる者もいなかったという状況判断の下で、「請求棄却」となった例を紹介されました。

二例目は、生活保護受給者Aが「生活保護受給者等就労自立促進事業」への参加を打診した市の職員の対応に不満を覚え、来庁する度に動画撮影を繰り返したというものです。

職員が A に対して、再三動画撮影を止めるように求めたにも関わらず撮影を続けたことから、裁判所へ申請をして撮影禁止の仮処分決定を勝ち取ったものの、仮処分決定を無視して撮影を続けた A に対して訴訟を起こしたという事案を紹介されました。

次にクレーマー対応について紹介され、クレーマーの最終目的は「誠意を示せ」という言葉に代表されるように、金銭要求が目的になると話されました。

まずはクレーマーは事実からはぐれようとして、「5W1H」を駆使して事実と証拠を確認する。その後、相手の要求を見極めて、争点を明確にすることが重要になると話されました。

どのような進展になろうとも、あくまでも事実に基づいて話を進め、相手の土俵である評価、それぞれの解釈の相違はありますか、相手の評価による話に乗らないようにすることが大事だということを強く念押しされました。

クレーマーと対峙する時間はせいぜい 1 時間が限度で、それを超えるようであれば「この後予定があります」として話を打ち切り、次回の日程を決めるようにするのがよいとアドバイスをされました。

その後も資料に基づいて様々な事象について話は続きました。

講演の最後は、本年度本県で開催される「全国高等学校総合文化祭」について、推進室の内園室長がどのような大会なのかについて紹介をされ、準備に当たって多くの高校生が協力していることなどを語られました。しかし、機材の不調で音声が出ず映像だけでの紹介になったのが残念でした。

この大会は国体と同様、都道府県単位での開催となるため、47 年に 1 回巡ってくる大きな大会で、今回の鹿児島大会は全国 1 巡目の最後を締めくくる大会となり、来年度からは 2 巡目に入ることを考えますと、鹿児島大会が無事に開催され、多くの人々の記憶に残る大会となるよう、私達も協力していかなければならないと思ったところでございます。以上でございます。

奥教育長： はい。ありがとうございました。胸元委員、お願いいいたします。

胸元委員： 報告いたします。

5 月 12 日、鹿児島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会に出

席いたしました。こちらについては鵜木委員が詳しく述べられ、重複いたしますので割愛させていただきます。

本日、5月24日、和田小学校日置市教育委員会学校訪問がありました。和田小学校は地域・学校・家庭が一体となり子どもを育てているとても良い学校であると感じました。花田小学校・永吉小学校との合同学習もされており、3校合同学習として田植え・稻刈りがあります。田植えや稻刈りという活動だけで終わるのではなく、3校の児童が交流できる時間を持てるよう取り組んではいいと思いました。以上です。

奥教育長： はい。ありがとうございました。内村委員、お願いいいたします。

内村委員： 発表させていただきます。

日吉地域の伝統行事「せっぷとべ」が4年ぶりに開催されるに当たり、4月12日、4月26日、5月17日の3回の「令和5年度せっぷとべ活性化委員会」に出席しました。

昭和46年から、日置八幡神社・吉利鬼丸神社で6月の第1日曜日にお田植え祭り(せっぷとべ)が行われるようになりました。令和元年度までは、日吉地域の8自治会のそれぞれのお田植え踊りを祭りの当日、八幡神社や鬼丸神社で奉納した後、日吉運動公園イベント会場に集合して、観客の前で、各自治会の虚無僧踊り、鎌踊り、棒踊り、笛踊りを披露しております。

その後、それぞれの地域を回って踊りを披露していましたが、コロナ感染防止の為に3年間開催できなかつたことから、色々な意見を集約した結果、令和5年度のイベントは小規模で開催することとなり、吉利地区(北区・中区・南区・扇尾)は吉利地区内のみで披露する事となりました。

なお、日吉小学校跡地を活用した施設「日日 n o v a」と連携したイベントを開催し、伝統行事の「せっぷとべ」と来訪者向けの「せっぷとベイベント」を融合して、日吉の祭りをPRし相乗効果を図る為に、日置地区の八幡・諏訪・山田・日新の自治会がイベントに出演します。

8自治会の子ども会の小・中学生は、夜に各公民館に集合して、地域の方々から踊りの指導を受けながら、また、上級生も下級生に教えて、まさに現代の「郷中教育」をとおして、地域の伝

続行事の伝承と、地域住民の方々とお互いの顔と名前を覚えて触れ合う機会に恵まれることで、健全な青少年教育に繋がり、日置市教育委員会の教育基本の郷土の教育的な伝統や風土を生かした「風格ある教育」の推進及び子ども会行事の発展に寄与するものと確信しました。

また、4月21日の歓送迎会、5月12日の鹿児島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会、本日、5月24日の和田小学校訪問は委員の先生方が詳しく述べられましたので、私からは割愛いたします。以上でございます。

奥教育長：　はい。ありがとうございました。それでは最後に私の方からご報告をいたします。

大きく2点に絞りますが、1点は各民族芸能等の発表が、5月3日に上市来地域の伊勢神社の4集落の棒踊り奉納、5月5日に伊集院地域の郡・下神殿・飯牟礼、この3地域の棒踊りがそれぞれ奉納されました。

この中でも小さな単位で続けてこられた所もありましたが、全てが揃って行ったのは3年ぶりだったと思います。各関係の方々が民俗芸能等の伝統を守る為に取り組んでおられる姿が、非常にありがたいと思うところでございました。

2点目は、先週、全国都市教育長協議会定期総会が北海道帯広市で開催され、出席いたしましたが、これは各都道府県をブロック別に持ち回って開催され、前回は山口、今回は北海道でございました。

広大な大地と自然の豊かさに圧倒されながら、しっかり研修を受けてまいりましたが、文部科学省の方から毎回ですが、現在、取り組んでいる概要についてご説明をいただきました。これについては、詳しい資料がありますので、委員の先生方にも抜粋してお配りできたらいいかと思っています。部活動の地域移行や働き方改革、教員の時間外勤務の問題など、現在、取り組んでいることを事業・施策ごとに内容をご説明いただきました。

特に印象に残ったのは、G I G Aスクールの行く末ということで、タブレットを2年後に切り替える時期が全国一斉に来ます。これを文科省は財務省と詰めようとしていますが、「本当に活用されているのか」「成果が上がっているのか」ということは必ず

言われる所以で、その時にしっかりと示せるように各都道府県・各自治体で取り組んでいただきたい、というのが文部科学省からの切なる願いでありました。これについても、私共も今後に向けてもっと具体的に取り組んでいく必要があると思うところでございました。

大きくその2点でございます。それ以外の代表的な事を項目だけ申し上げますと、5月13日に地区対抗女子駅伝、県一周駅伝の優勝祝賀会が開催されました。女子はBクラス優勝、男子は総合優勝で、3カ月後になりましたが、晴れて祝賀会ができました。これでまた、来年に向けて走りだせるのかなと思ったところです。

それから先だって日曜日に、燃ゆる感動かごしま国体のデモンストレーションスポーツソフトバレーボール大会が吹上浜公園体育館で開催され、市内外から38チーム参加の中で盛大に行われました。国体に向けての機運の盛り上げになったのではないかと思っています。私からは以上でございます。

4 議事

【報告第9号 日置市立学校その他の教育機関の長に対する事務委任規則の一部改正について】

奥教育長： 今日は報告案件が2つ、議案が1つとなっておりますので、お願いいいたします。

報告第9号日置市立学校その他の教育機関の長に対する事務委任規則の一部改正について説明をお願いいたします。久木崎事務局長。

久木崎局長： 報告第9号は日置市立学校その他の教育機関の長に対する事務委任規則の一部改正についてでございます。日置市立学校その他の教育機関の長に対する事務委任規則について、臨時に代理し、別紙のとおり改正したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

2ページの別紙をお開きください。日置市立学校その他の教育機関の長に対する事務委任規則の一部を次のように改正するということで、第1条第1項中「5万円」を「10万円」に改め、「(備品

購入の場合 1万円未満)」を削るとございます。附則として、この規則は令和 5 年 5 月 1 日から施行するということです。

内容については、本市において少額の随意契約は、安易な随意契約の対応や競争による適正な価格形成により厳格にすべく、これらの規定で定める額、通常は 30 万円～130 万円となっておりますが、日置市の場合はより低い 5 万円を上限として運用を行っておりました。

3 ページの新旧対照表のとおり、校長、公民館長及び図書館長に委任できる額についても 5 万円としておりました。最近では 5 万円の上限を定めた当時とは、消費税の改定、物価上昇などの状況が変化してきています。さらに本年度から日置市におきましては伝票の電子決済等の導入により、事務決済規程等の変更などが行われました。これまでの運用との解離が明らかになり、少額随意契約の上限が 10 万円に引き上げられることとなった為の改正としております。

改正の内容は 3 ページの新旧対照表をご覧ください。以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

奥教育長： はい。ありがとうございました。ただ今説明のありました事務委任規則の一部改正につきまして、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

(特になし)

よろしいですか。

(異議なし)

それでは報告第 9 号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第 9 号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第 9 号 承認】

【報告第 10 号 日置市社会教育委員の任命について】

奥教育長： 報告第 10 号日置市社会教育委員の任命について説明をお願いいたします。松岡社会教育課長。

松岡課長： 資料は 4 ページになります。報告第 10 号日置市社会教育委員の任命についてでございます。日置市社会教育委員について、臨時

に代理し、別紙のとおり任命したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

内容は右側の別紙5ページになりますが、委員名簿を付けております。任期は2年ですが、今回の報告では1番目の学校教育関係者、市立小学校長代表が、校長先生の異動や市の小学校長代表変更により変更となります。2番目以降は変更その他ございませんので、1番目の報告のみとなります。以上です。

奥教育長： はい。ありがとうございました。社会教育委員の任命についてです。お1人だけ変更で、他の方々は継続ということです。ご質問はございますか。

(特になし)

任期が7月31日までですので、その時点で、また、新しく任命することになります。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第10号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第10号 承認】

【議案第1号 日置市教育委員会教育委員の辞職願に対する同意について】

奥教育長： 議案第1号日置市教育委員会教育委員の辞職願に対する同意について、事務局から提案をお願いいたします。

久木崎局長： 議案第1号日置市教育委員会教育委員の辞職願に対する同意について、胸元直美委員から別紙のとおり令和5年6月10日をもって教育委員を辞職したい旨の辞職願が提出されたので、同意を求めるものでございます。

辞職願は7ページをご覧ください。以上でございます。

奥教育長： はい。ありがとうございました。胸元委員の辞職願についてご同意いただけますか。

(異議なし)

長い間ありがとうございました。それでは議案第1号は原案のとおり議決とさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第1号は、議決といたします。

【議案 第1号 議決】

5 その他

- (1) 事務局長
- (2) 学校教育課長
- (3) 社会教育課長
- (4) 各支所教育振興課長
 - ア 東市来支所教育振興課長
 - イ 日吉支所教育振興課長
 - ウ 吹上支所教育振興課長
- (5) その他

6 閉会

奥教育長： それでは日置市教育委員会5月の定例会を終了いたします。

終了

署名委員 内村友治 

署名委員 中野辰矢 